

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東放学園音響専門学校
設置者名	学校法人 東放学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
工業専門課程	音響技術科 (2年制)	夜・通信	9単位 (225時間)	7単位 ($80 \times 2 = 160$ 時間)	
	音響芸術科 (2年制)	夜・通信	11単位 (195時間)	7単位 ($80 \times 2 = 160$ 時間)	
(備考) () 内の数字 (○単位時間) は、令和7年度以前入学者に適用される単位時間を記載している。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

内容を記した冊子を配布し、かつ、WEBサイトで公開する。
(掲載: <https://www.tohogakuen.ac.jp/about/valuation/>)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東放学園音響専門学校
設置者名	学校法人 東放学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPにて理事名簿を公開している。 (掲載： https://www.tohogakuen.ac.jp/about/detail/)
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2025. 5. 23～ 2027 年度決 算に係る評議 員会終結時ま で	経営等へのアドバ イス
非常勤	国立大学教授 (リベラルアーツ研究教育院)	2025. 5. 23～ 2027 年度決 算に係る評議 員会終結時ま で	高等教育等へのア ドバイス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東放学園音響専門学校
設置者名	学校法人 東放学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) (音響技術科(2年制)、音響芸術科(2年制)) 【作成について】 学園全体で定める教育理念や教育方針等により、学科ごとにカリキュラム・ポリシーを策定。これらをベースとした上で、教育課程編成委員会等の客観的な意見を取り入れ、職員会議、カリキュラム会議等で検討。これらを基に具体的かつ適正な授業の内容・方法や到達目標・成績評価方法を定め、授業計画を作成している。 学内の「シラバス作成のガイドライン」(シラバス作成の方法と手引き)によって、授業科目名、担当教員名、開講年次、履修単位時間数等の授業形態の他、目的(到達目標)、概要、授業計画、評価方法、使用する教科書等の事項は、全学科共通の記載内容と定めている。 【時期について】 翌年度の講義予定(授業計画)は、8～9月頃に実施される教育課程編成委員会、その後の職員会議や11月頃に実施されるカリキュラム会議等を経て、シラバス作成ガイドラインに沿って翌2月を目途に作成する。当該年度4月、HP上に公開する。	
授業計画書の公表方法	https://www.tohogakuen.ac.jp/about/valuation/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学則の細目において、学内の成績評価、履修、卒業要件について規定している。 各学科で定める授業科目の試験（レポート含む）により成績評価を行っている。 (参考) 学則 第4章 学習評価・課程修了の認定 細目 第10条 各科目の試験成績及び演習、実験、実習の成績は、100点をもって最高とし、50点以上を合格とする。 2 学習の評価は、A・B・C・D・Fをもって表し、100～85点をA、84点～70点をB、69～60点をC、59～50点をD、50点未満をFとする。 細目 第11条 科目修了の認定は、試験又はレポート提出によって行う。但し、実験及び実習は平素の成績によって認定することができる。 2 各科目について授業日数の3分の2以上の出席をもって、その科目修了の認定を受けることができる。 細目 第12条 本校において行う授業科目を履修し、試験等に合格した者には科目ごとに修了の認定を行い、第7条に定めた単位数以上の授業科目において科目修了の認定を受けた者には、課程修了の認定を行う。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 期末試験、提出課題・レポートや学修意欲等の平常点によって評価される総合点から、100～85点をA、84～70点をB、69～60点をC、59～50点未満をFとする成績値で表している。 上記A～Fまでの5段階の評価を、本校が定めるGPA計算式に当てはめ、客観的に算出した値によって成績状況や当該科目・学年の分布状況を適正に把握し、的確な学修指導を行っている。 <GPA計算式> $GPA = \frac{(4 \times A \text{ 修得単位数} + 3 \times B \text{ 取得単位数} + 2 \times C \text{ 修得単位数} + 1 \times D \text{ 修得単位数})}{\text{総履修単位数 (Fを含む)}}$ 成績評価法については、HPで公開するほか、オリエンテーションやホームルーム等で新入学生等に周知している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.tohogakuen.ac.jp/about/valuation/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

東放学園は「己と和と成長」を基本として、未来に向かって豊かな価値を創造し、メディアとエンターテインメントの発展に貢献できる人材の育成を目指している。

学園全体で定める教育理念や教育方針等を念頭に、企業等と連携し客観的な意見を取り入れ、必要とされる人材・習得すべき能力等を鑑み、学科ごとに卒業認定・専門士付与の方針としてディプロマ・ポリシーを定めている。

これらに則し、適正な評価・履修認定方法による成績評価によって、進級や卒業認定に関するカリキュラム会議や職員会議を実施。所定の必修科目や単位時間を修得した学生に対し、教員個人の恣意的な判断ではなく多数の教員による客観的な判断により卒業を認定している。

当校ではディプロマ・ポリシーや成績評価・履修認定方法等は、HPに公表している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.tohogakuen.ac.jp/about/valuation/>

様式第2号の4－②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4－①を用いること。

学校名	東放学園音響専門学校
設置者名	学校法人 東放学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	毎年6月上旬に最新情報をHP公開している https://www.tohogakuen.ac.jp/about/valuation/
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
工業		工業専門課程		音響技術科 (2 年制)		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数		開設している授業の種類					
				講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼	62 単位 (1, 700 単位時間)		65 単位 (975 単位 時間)	19 単位 (525 単位 時間)	9 単位 (390 単位 時間)			
				93 単位 (1, 890 単位時間)					単位
学生総定員数		学生実員	うち留学生数		専任教員数		兼任教員 数		総教員数
318 人		299 人	39 人		8 人		14 人		22 人
(備考) () 内の数字 (○単位時間) は、令和 7 年度以前入学者に適用される単位 時間を記載している。									

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1. を参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3. を参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4. を参照
学修支援等
(概要) 相談内容に応じて、クラス担任、進路担当、専任カウンセラー等が対応。出席・成績不良の学生には、クラス担任が電話やメールで状況を確認し、連絡がつかない場合は、保護者に報告。教職員全員で情報を共有し、組織的に対応している。

卒業者数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
159人 (100%)	1人 (0.6%)	139人 (87.4%)	19人 (12.0%)
(主な就職、業界等) ヒビノ株式会社、株式会社エス・シー・アライアンス、株式会社 MSI JAPAN 東京、株式会社東京三光、株式会社パシフィックアートセンター、株式会社宝塚舞台、四季株式会社、株式会社バンケット・プランニング、株式会社テクニコ、エイベックス株式会社、株式会社 JVC ケンウッド・ビクターエンタテインメント、株式会社サウンドインスタジオ、株式会社サウンド・シティ、株式会社東京サウンド・プロダクション、ヌーベルグループ、株式会社クレイジー・ティビィ、株式会社ブル、株式会社テイクシステムズ、他			

（就職指導内容） 履歴書の書き方から企業へのアプローチ方法までを必修授業でサポートしている。また、就職活動をするためのきっかけ作りとして学内企業説明会も数多く開催している。
（主な学修成果（資格・検定等）） 映像音響処理技術者資格認定、舞台機構調整技能士、情報処理検定、JAPRS サウンドレコーディング技術認定試験、JAPRS Pro Tools 技術認定試験、AVID ProTools101
（備考）（任意記載事項） 音響分野は一部の職種を除き、資格や免許の取得が必須の分野ではないため、東放学園独自の学内技能検定制度を設けることで技術習得を証明できるようにサポートしている。

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
333 人	20 人	6.0%
（中途退学の主な理由） 進路変更、経済的問題、健康上の理由等		
（中退防止・中退者支援のための取組） 専任カウンセラーによるカウンセリングを実施している。また、出席チェックの実施や学生一人ひとりとアドバイザーが面談する期間を設け早期に問題が発見できるように努めている。		

①学科等の情報

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士					
工業		工業専門課程		音響芸術科 (2年制)		○							
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総総単位数		開設している授業の種類									
				講義		演習		実習		実験		実技	
2年	昼	62単位 (1,700単位時間)		66単位 (990単位時間)		24単位 (615単位時間)		7単位 (270単位時間)					
				97単位 (1,875単位時間)									
学生総定員数		学生実員		うち留学生数		専任教員数		兼任教員 数		総教員数			
180人		141人		11人		6人		16人		22人			
(備考) () 内の数字 (○単位時間) は、令和7年度以前入学者に適用される単位 時間を記載している。													

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1. を参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3. を参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4. を参照
学修支援等
(概要) 相談内容に応じて、クラス担任、進路担当、専任カウンセラー等が対応。出席・成績不良の学生には、クラス担任が電話やメールで状況を確認し、連絡がつかない場合は、保護者に報告。教職員全員で情報を共有し、組織的に対応している。

卒業者数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
70人 (100%)	0人 (0%)	63人 (90%)	7人 (10%)
(主な就職、業界等) 株式会社ライブエグザム、株式会社PIKABON、株式会社LDH JAPAN、株式会社マセキ芸能社、株式会社アップフロントプロモーション、有限会社エフェクトジャパン、有限会社東京特殊効果、株式会社イベント21、株式会社ウドー音楽事務所、ダイキサウンド株式会社、株式会社EARLYWING、株式会社インクストウエンター、株式会社B ZONE、株式会社ティパーズ、株式会社イドエンターテインメント、株式会社ホットスタッフ・プロモ			

ーション、株式会社バンダイナムコライブクリエイティブ、他

（就職指導内容） 履歴書の書き方から企業へのアプローチ方法までを必修授業でサポートしている。また、就職活動をするためのきっかけ作りとして学内企業説明会も数多く開催している。
（主な学修成果（資格・検定等）） マーケティング検定、情報処理検定、ビジネス著作権検定
（備考）（任意記載事項） 音響分野は一部の職種を除き、資格や免許の取得が必須の分野ではないため、東放学園独自の学内技能検定制度を設けることで技術習得を証明できるようにサポートしている。

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
162 人	11 人	6.8%
（中途退学の主な理由） 進路変更、経済的問題、健康上の理由等		
（中退防止・中退者支援のための取組） 専任カウンセラーによるカウンセリングを実施している。また、出席チェックの実施や学生一人ひとりとアドバイザーが面談する期間を設け早期に問題が発見できるように努めている。		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
音響技術科 (2 年制)	200,000 円	800,000 円	430,000 円	
音響芸術科 (2 年制)	200,000 円	800,000 円	430,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価について、学校 HP で公開している https://www.tohogakuen.ac.jp/about/valuation/		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
①教育の一層の充実を図り、学校の目的および社会的使命を達成するため、各校における教育活動等の状況について定期的に関係者評価を行い、随時改善を図ることを目的とする。 ②学園は充実した学校評価制度の構築に努め、各校・各部門はこれを実施する体制を整える。 ③各校・各部門は、情報公開を念頭に揚げ、より高い基準を設定し関係者評価を実施する。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
学校法人 元理事	2025. 4. 1～2027. 3. 31	教育・学校運営に関する有識者
関連業界企業 役員	2025. 4. 1～2027. 3. 31	関連業界関係者
高等学校 教諭	2025. 4. 1～2027. 3. 31	高等学校関係者
在学生 保護者	2025. 4. 1～2027. 3. 31	保護者 (卒業生)
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価について、学校HPに公開している https://www.tohogakuen.ac.jp/about/valuation/		
(備考)		
第三者評価は未実施であり、時期未定だが実施予定ではあるため、上記表中の第三者評価に係る各項目は、昨年度に実施した学校関係者評価に関する情報を記載している。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tohogakuen.ac.jp/onkyo/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H113311300372
学校名 (〇〇大学 等)	東放学園音響専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人東放学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		116人（ 46 ）人	107人（ 45 ）人	116人（ 46 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	27人	21人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅱ区分	11人	13人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	24人	20人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	一人	
	区分外（多子世帯）	26人	27人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				116人（ 46 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	一人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	一人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	一人	一人
計	人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものにより、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものにより、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	0人	32人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	一人	一人
計	人	一人	33人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。